



令和6年6月11日
海上保安庁

インド沿岸警備隊（ICG）との潜水合同訓練について（結果概要）

～日印の連携強化、FOIPの実現に向けた取組みを推進～

海上保安庁及びインド沿岸警備隊（ICG）は、令和6年6月3日（月）から6月7日（金）までの5日間、両機関の連携・協力強化の一環で、海上保安大学校において、潜水合同訓練を実施し、潜水訓練の手法や潜水作業時において必要な安全管理の知識・技能等を共有したほか、海上保安大学校長へ表敬しました。

1 訓練項目

- （1）海上保安大学校研修科潜水技術課程の視察
- （2）潜水訓練の手法や潜水作業時において必要な安全管理の知識・技能に関するワークショップ
- （3）当庁潜水士との合同訓練及び意見交換

2 結果概要

本訓練は、日印海上保安機関の連携・協力強化の一環で実施されたものであり、参加した ICG 潜水士に対し、潜水訓練の手法や潜水作業時において必要な安全管理の知識・技能等を共有しました。

ICG と連携・協力することは、インド太平洋地域を航行する船舶の安全確保にとって重要なことであり、本訓練を通じて、日印海上保安機関のさらなる連携強化が図られました。

海上保安庁は、今後も法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向け、ICG との連携・協力関係を強化していくとともに、インド太平洋地域の海上保安機関の能力向上支援に積極的に取り組んでまいります。



<海上保安大学校長への表敬訪問>



<海上保安大学校潜水研修の視察>



<当庁潜水士との意見交換>



<当庁潜水士とのワークショップ>



<転覆船内実習の見学>



<当庁潜水士との連携訓練>



<バディーブリージング>



<訓練後の集合写真>